別紙

覚書

一、会社ハ争議中ノ昭和六年四月二十一日ヨリ同年五月十五日迄ノ間ニ於テ工場閉鎖ニ際シ労資間ニ種々ノ紛争ヲ生ジタルモ本日左ノ条件ニヨリ円満解決セリ依テ本覚書二通ヲ作成シ双方一通宛所持ス

一、従業員ハ全員解雇ヲ承認ス

一、解雇手当トシテ会社ハ日給三十五日分ノ支給ヲ

一、会社ハ争議中費用トシテ金壱封（二百二十円）ノ支給ヲ

昭和六年四月二十一日　会社代表　藤堂文蔵

従業員代表　岩崎角太郎

重森久太郎

二瓶伸一

佐藤逸見

東力正勝

岩川善作

組合代表　小松松太郎

6.5.11
争 2602

警秘第一、六四四號

昭和六年四月二十五日

警視総監　高橋守雄

内務大臣　安達謙蔵殿

社会局長官殿

労働部長殿（八名ヲ各）

発生 四、一六 解決 四、二四
沈用学識者 二名
警察官 六名
関係者 会五学識

左記労役新聞社外壱名仕組ニ係ル

争議ニ関スル件　発生　解決

要旨

(イ)　横浜市内ニ於テハ従来ノ男給仕六名ヲ女給仕ニ変更スルコトトナリ四月十六日解雇ヲ申渡ス

(ロ)　経営ノ困難ヲ理由ニ解雇申込者ハ一部代表トシテ数次交渉ニ二名ノ解雇他ノ都合ニ変更スルコトニ解決ス

(ハ)　右交渉中会社ヨリ手切金ヲ以テ懐柔ノ策動アリタルモ之ヲ峻拒シ組合ノ団結ヲ固ウシ

記

一、争議発生ノ場所　横浜永住町二十六番地